

令和 8 年度

高齢者とうかい健康 チャレンジ促進事業

(記念品交換について)



Heishu Hosoi

★ 交換期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの開庁日

※ 交換時間は午前 9 時から午後 4 時まで

※ 令和 9 年 3 月 3 1 日を過ぎると、ポイントは無効になります。

★ 交換場所

東海市高齢者支援課（しあわせ村内）

★ 交換条件

(1) ポイント引換申請書（アンケートを含む）を提出すること。

※ 申請書は必ず最新の様式で提出してください。

(2) 申請者本人のポイントを貯めたポイントカード又はスマートフォンを持参すること。また、スマートフォンでの参加は、市職員がアプリにて、ポイント等を確認できること。

★ 注意事項

☆ 50 ポイント単位で記念品 1 個と交換ができます。

※ 1 人につき上限 200 ポイント（記念品 4 個）まで

※ スマートフォン及びポイントカードのポイントを合算することはできません。

※ 複数個まとめて交換することもできます。

☆ 記念品への交換は、代理での申請も可能とします。

ただし、交換条件を満たす必要があります。

☆ 特定の記念品が欠品となる場合がありますので、ご了承ください。

☆ 令和 7 年度以前のポイント引換申請書の用紙は使用できません。

令和8年6月現在

令和8年度 高齢者とうかい健康チャレンジ記念品



写真は見本です。他のメーカーをはじめ、同等品に変わる場合があります。

記念品1 サランラップ(2本)



記念品2 洗濯洗剤 & 食器用洗剤



NEW

記念品3 アイラップ(2個)



防湿性に優れているので食品を新鮮なまま保存！！

冷凍・冷蔵・湯煎
電子レンジ **OK!**